

相 馬 市 長 立 谷 秀 清 様  
相 馬 市 議 会 議 長 高 玉 良 一 様  
相馬市教育委員会教育長 福 地 憲 司 様

相馬市監査委員 星 光  
相馬市監査委員 佐 藤 満

令和6年度財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記

- 1 準 拠 基 準 相馬市監査基準
- 2 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 補助金等交付団体

| 令和5年度補助金名                                                   | 団体名等              |
|-------------------------------------------------------------|-------------------|
| 相馬野馬追振興委員会事業補助金                                             | 商工観光課・相馬野馬追振興委員会  |
| 移住支援金・住宅取得支援事業補助金                                           | 企画政策課             |
| 姉妹都市交流事業補助金                                                 | 生涯学習課・姉妹都市交流事業実施者 |
| 環境保全型農業直接支払交付金事業補助金<br>多面的機能支払推進事業補助金<br>中山間地域等直接支払交付金事業補助金 | 農林水産課             |

- (2) 公の施設の指定管理者

| 団 体 名                 | 令和5年度指定管理施設 | 所管課   |
|-----------------------|-------------|-------|
| シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | 道の駅そうま物産館   | 商工観光課 |

- 4 監査の主な着眼点  
当該団体においては、補助金または公の施設の指定管理に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているか、また、所管課においては、当該補助金等に係る事務の執行及び当該団体に対する指導監督が適切に行われているかを主眼として実施した。
- 5 監査の内容  
実施期間 令和6年10月3日  
実施場所 監査委員事務局、道の駅そうま物産館  
実施内容 事前に提出を求めた関係資料及び諸帳簿を調査し、監査当日は所属長及び担当職員等から説明を聴取するとともに、必要な現地調査を実施した。
- 6 監査の結果  
補助金等財政援助に係る所管課及び当該団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。